

平成 28 年度 第 10 回四万十町総合振興計画審議会
会議結果（要旨）

日時：平成 28 年 11 月 4 日（金）11:00～11:35

場所：四万十町役場本庁西庁舎 防災対策室

- 〔出席委員〕 谷脇 健司、国廣 純一、武政 純也、坂山 英治、門舛 俊也、
岡野 伸治、山崎 健正、花山 久志、秋田 公幸、松下 洋平
〔欠席委員〕 川村 英子、武政 直人、行宗 昭一、太田 祥一、岡村 健志、
尾崎 弘明、北畑 洋子、山本 誠二、酒井 和志

【会議次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - ① 意見公募手続において提出された意見について
 - ② 第 2 次四万十町総合振興計画（案）に対する答申について
 - ③ その他
4. 閉会

【会議結果】

（谷脇会長）

おはようございます。ここ 2、3 日で朝晩が急に寒くなりました。この審議会も回を重ねまして第 10 回目となり、いよいよ終盤となってきました。本日は、ご案内にもありますとおり、最初に意見公募手続において提出された意見について、事務局から報告をいただきます。そして次に、第 2 次四万十町総合振興計画（案）に対する答申について、ご審議いただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

（事務局）

本日は、答申案をご審議いただくということで、節目の回となっておりますので、町長より一言ご挨拶を申し上げます。

（町長）

おはようございます。谷脇会長をはじめ皆様方には、構想段階からの審議ということで、非常に分りづらく、もどかしさを感じられながらもここまで漕ぎつけていただきました。第一ステップの 10 年間に実施された反省を踏まえ、新たな基本構想等についてご答申いただくことになって

おります。第 2 の四万十町飛躍の年と位置付け、皆様には様々なご意見をいただきたいと思ます。第 2 期では、町民が参加できる地域づくりを中心に進めていきたいと思ます。我々としての努力は引き続き行い、基本構想に基づく基本計画・実施計画の目的がしっかりと達成できるよう、皆様にお約束したいと思ます。昨年から地方創生の取組が始まっており、町ではまちづくり戦略室を設置、更にこの 4 月には、青年や子ども達の育成を目的とし、人材育成推進室を設置しました。この 10 月には事務所を農村環境改善センター内に移し、山協政策監を中心として人材育成に関する事務事業を進めています。11 月 1 日には四万十高校及び窪川高校を対象とする公設塾を設置したところです。これからは、この町で活躍できる人材が整わなければ、この町の活性化はないと自分自身では思っております。町内 16 か所で行った地域座談会、北ノ川小・中学校の関係者による懇談会、そして先日は東又小学校の PTA からお招きいただき会議に参加いたしました。そういった所では、本当に様々なご意見が出てきます。どれも今の時代に合ったご意見だと思ます。第 2 期においては、今までに整備した様々な公的施設に初期の目的が達成できる動きをつける、もう一つはこの地域に残って様々な取組をしてくれる人材を作ることがこれからの方策になると思ます。高校の公設塾については、高校版の子ども未来塾の集大成とご理解いただけたらと思ます。また、若い皆様に参加をしていただき、地域の課題、海外研修、国内研修といったものに町職員をはじめ職域を超えて取り組む四万十塾。そして、企業人の育成として、産業振興塾を予定しております。こういった方々が、プレーヤーとなって活躍できるまちづくりを進めていく時期に来ているのだと思ます。私も残すところ 1 年半でございますが、答申に向けた様々なご意見を拝聴しながら、次年度以降の町の取組に活かしていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願います。皆様には、本当に難しい諮問に対しご答申をいただくということで、心苦しいところもございすが、これが町政の基本となりますので、本日もまた様々なご意見をいただければと思ます。これまで 9 回にわたる皆様のご苦勞に対し、心より感謝を申し上げますとともに、答申後も町政に対する広い角度からのご意見をいただければと思っております。

(谷協会長)

それでは、議事に入りたいと思ます。意見公募手続において提出された意見について、事務局は説明を願います。

(事務局)

～ 資料「意見公募手続の実施結果」について説明 ～

(谷協会長)

この件につきましては、事務局からの報告となりますので協議はいたしません。何か質問はありませんか。

(坂山委員)

質問2の「認定子ども園などの取組の表現が過去形になっています」というのは、38ページの子育てに関する部分のことでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。この部分につきましては、担当課にも確認をいたしましたが、誤解を招く記述になっていました。

(町長)

～ 別件により退席 ～

(谷脇会長)

この件については、以上でよろしいでしょうか。次に進みたいと思います。第2次四万十町総合振興計画(案)に対する答申について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～ 第2次四万十町総合振興計画について(答申)【案】について説明 ～

(谷脇会長)

この件について、ご意見をお伺いします。なお、説明にもありましたが、以前の審議会において、第1次四万十町総合振興計画に対する答申書の写しを資料としていただいております。答申について、具体的なご意見等はございませんでしょうか。

(谷脇会長)

大きな部分についての話となりますので、なかなか難しいこととは思いますが、こういった形で良いのか悪いのか、また、答申案の修正が必要ではないかなど、色々な考え方があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

答申書につきましては、会長から町長に後日ご提出をいただきます。これまでの審議会においてご意見をいただいた計画案の修正すべき点等につきましては、すでに一定の修正がされており

ますので、答申書においては、今後の取り組みに対する附帯意見になるかと思えます。また、議会に対しては、計画案のみが議案として提出されます。議案の説明をする際に、審議会からご意見をいただき修正を加えてきた旨の説明はさせていただきます。なお、この計画案が議決され公表する際には、策定の経過ということで、皆様からいただきましたご意見なども含め公表させていただくことになります。

(山崎委員)

完成した総合振興計画は、どの程度の人に配るのでしょうか。また、議会では、質問に対し誰が答弁するのでしょうか。

(事務局)

町長が答弁いたします。補足説明については、企画課長がいたします。また、配布についてですが、冊子を全町民に配布するのは難しいですので、議会議員と町の内部、あとは町民で具体的に見てみたいという方の分として100冊から200冊程度の準備をさせていただきます。ただ、計画を町民に周知するの必要はありますが、概要版的なものを全戸配布するかといった具体的な内容については、まだ検討段階です。

(谷協会長)

それでは、他にご意見もございませんので、この答申案を最終の答申ということで進めたいと思います。本当にご苦労様でした。

(事務局)

～ 今後の審議会の予定について説明 ～

(谷協会長)

お忙しいところ、皆様には10回にわたり審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様からのご理解、ご協力をいただきまして、本日最終の答申ができました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。これで、本日の会議は終わります。